

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三栄コーポレーション取引先持株会 理事長 廣田 拓郎
【住所又は本店所在地】	千葉県市川市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社三栄コーポレーション
証券コード	8119
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三栄コーポレーション取引先持株会 理事長 廣田 拓郎
住所又は本店所在地	千葉県市川市
事務上の連絡先及び担当者名	東京都台東区寿4丁目1番2号 三栄コーポレーション取引先持株会事務局 丸剛司
電話番号	03-3847-3503

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月12日
訂正箇所	令和4年4月13日に提出した大量保有報告書に「株券等の売買その他の取引の媒介、取次又は代理を行う者に関する事項」（非縦覧）書面の添付が漏れていたため、これを添付します。